

## 大和都市計画道路の変更（生駒市決定）

都市計画道路中 3. 6. 202 号松ヶ丘通り線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3. 6. 202	松ヶ丘通り線	生駒市 北新町	生駒市 西松ヶ丘	生駒市北新町	約 580m	地表式	2 車線	9m (9~26m)	・ 幹線街路と平面交差 3ヶ所	面積約 400 m <sup>2</sup>
	なお、生駒市北新町地内に交通広場を設ける。										

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

人口減少・少子高齢化時代における持続的な都市経営や経済の維持のためには、本市の中心市街地である生駒駅周辺地区へのまちなか居住を推進し、商業の活性化や、にぎわいの創出を図る都市空間、誰もが快適に歩いて暮らせる交通環境の整備が必要であることから、生駒駅前北口地区第一種市街地再開発事業を変更し、これに併せて大和都市計画道路の幹線街路松ヶ丘通り線に新たな交通広場を設置し、交通機能の充実と地域の一体的な整備をより一層図ろうとするものである。

都市計画道路に 8. 6. 203 号生駒 3 号歩行者専用道を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
特殊街路	8. 6. 203	生駒 3 号 歩行者専用道	生駒市 北新町	生駒市 北新町	—	約 100m	地表式	—	8m (2~8m)	・ 幹線街路と立体交差 1ヶ所	歩行者専用道

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

人口減少・少子高齢化時代における持続的な都市経営や経済の維持のためには、本市の中心市街地である生駒駅周辺地区へのまちなか居住を推進し、商業の活性化や、にぎわいの創出を図る都市空間、誰もが快適に歩いて暮らせる交通環境の整備が必要であることから、生駒駅前北口地区第一種市街地再開発事業を変更し、これに併せて大和都市計画道路の特殊街路生駒 3 号歩行者専用道の新設を行い、交通機能の充実と地域の一体的な整備をより一層図ろうとするものである。

(参考)

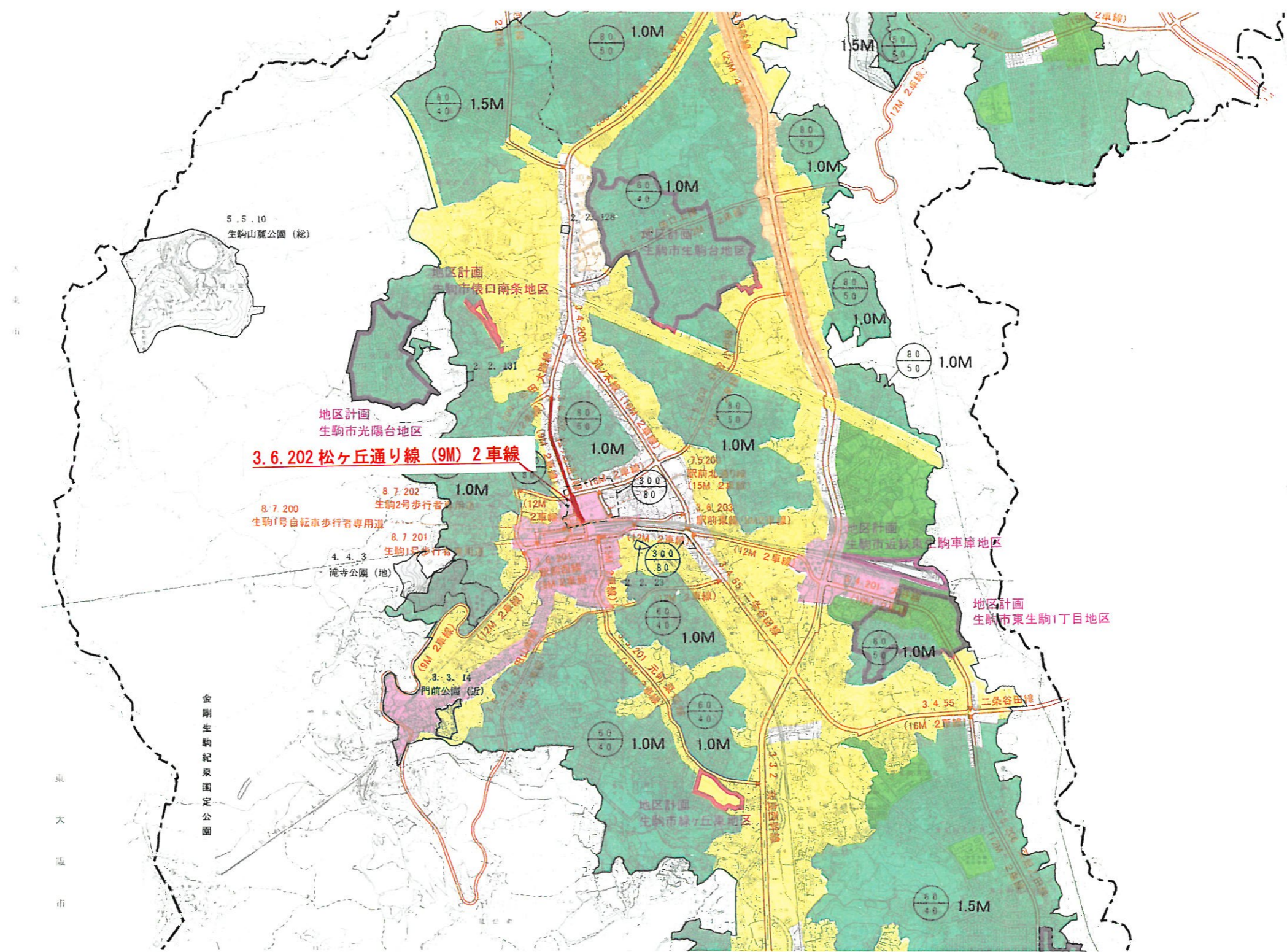
## 大和都市計画道路の変更（生駒市決定）

変更前・変更後対照表

都市計画道路中3.6.202号松ヶ丘通り線を次のように変更する。

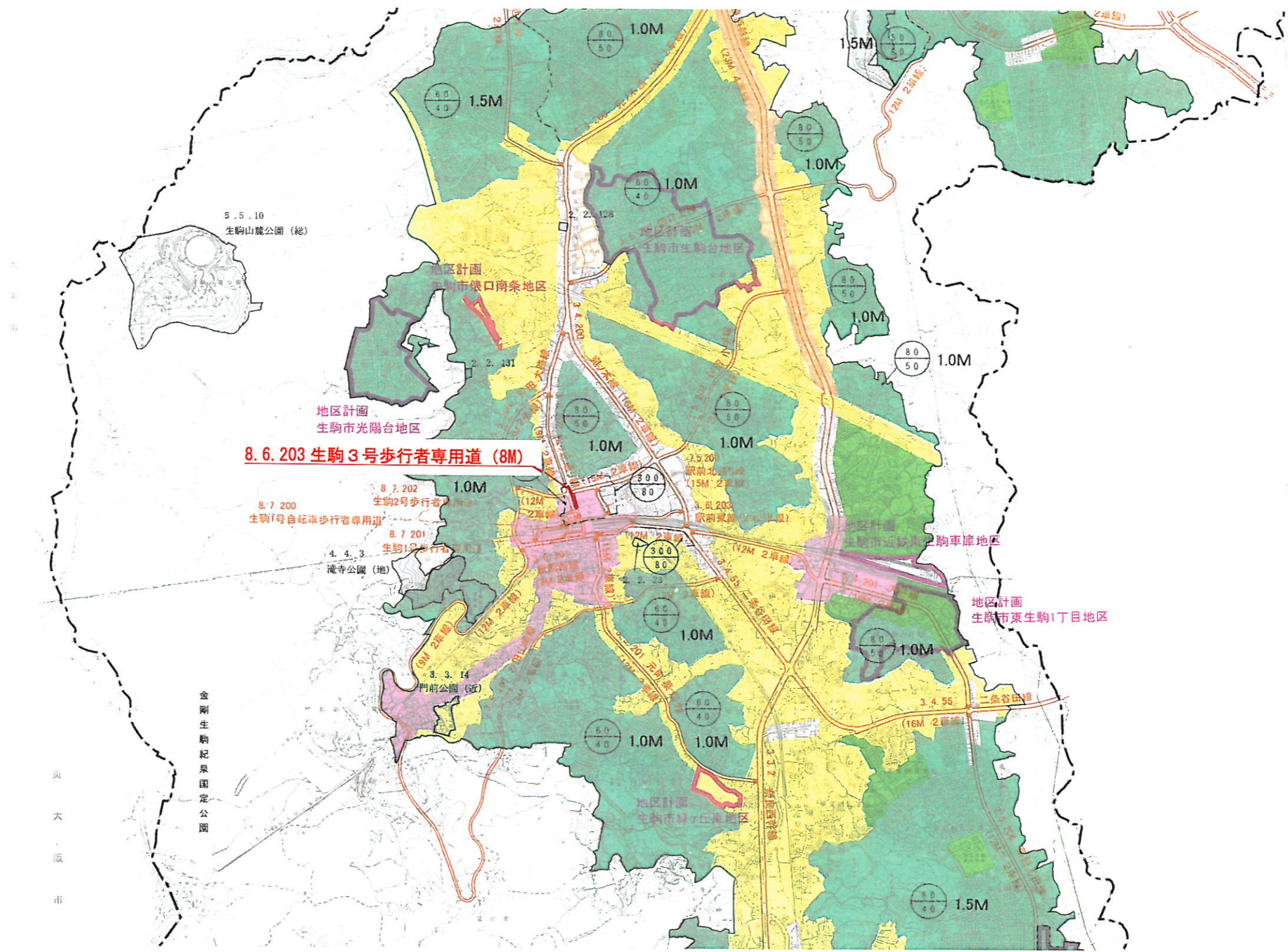
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3.6.202	松ヶ丘通り線	生駒市 北新町	生駒市 西松ヶ丘	生駒市北新町	約580m	地表式	2車線	9m <(9~25m)> (9~26m)	・幹線街路と平面交差3ヶ所	
	< ————— > なお、生駒市北新町地内に交通広場を設ける。										< ————— > 面積約400㎡

「上段< >は、変更前」



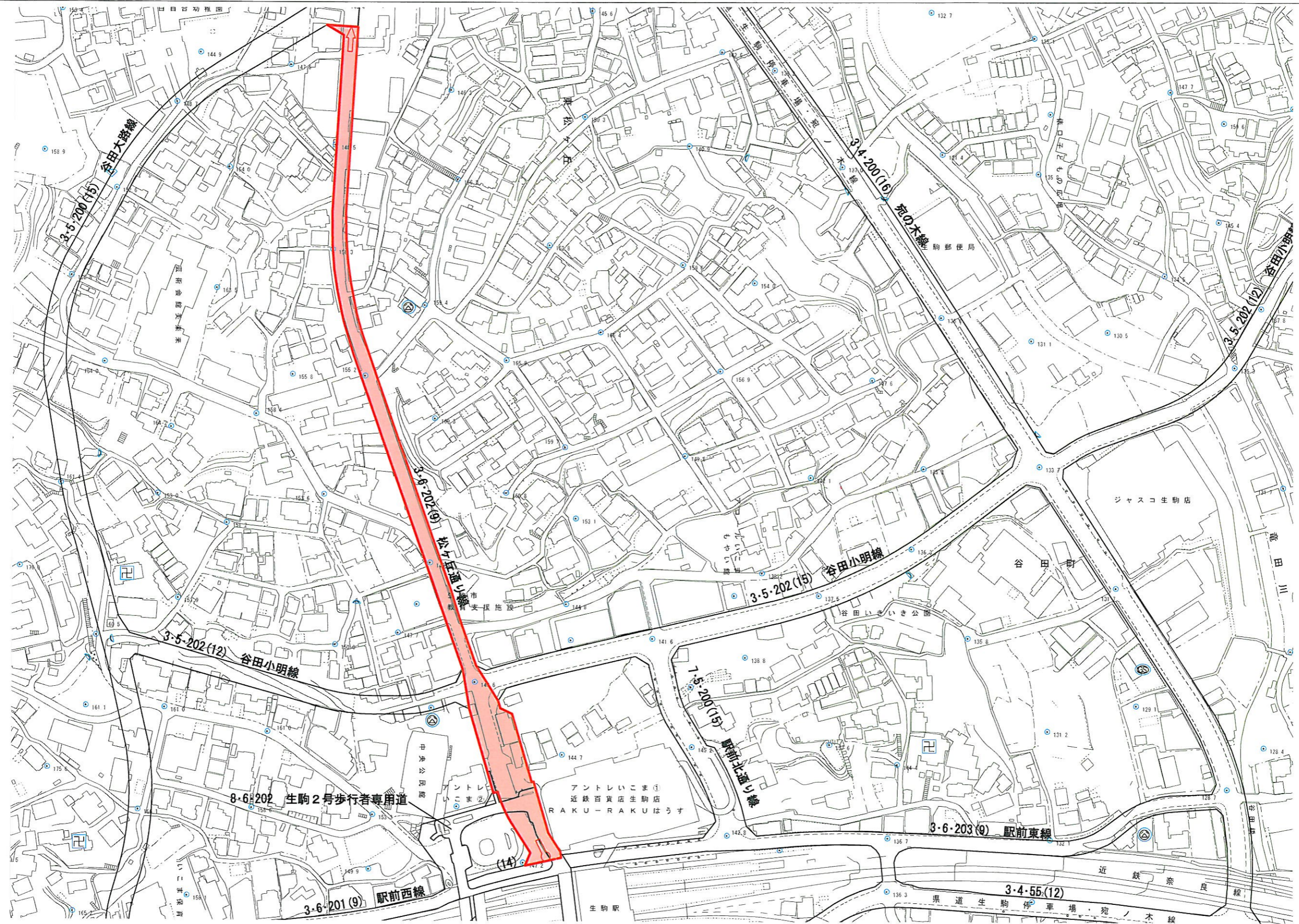
<凡例>





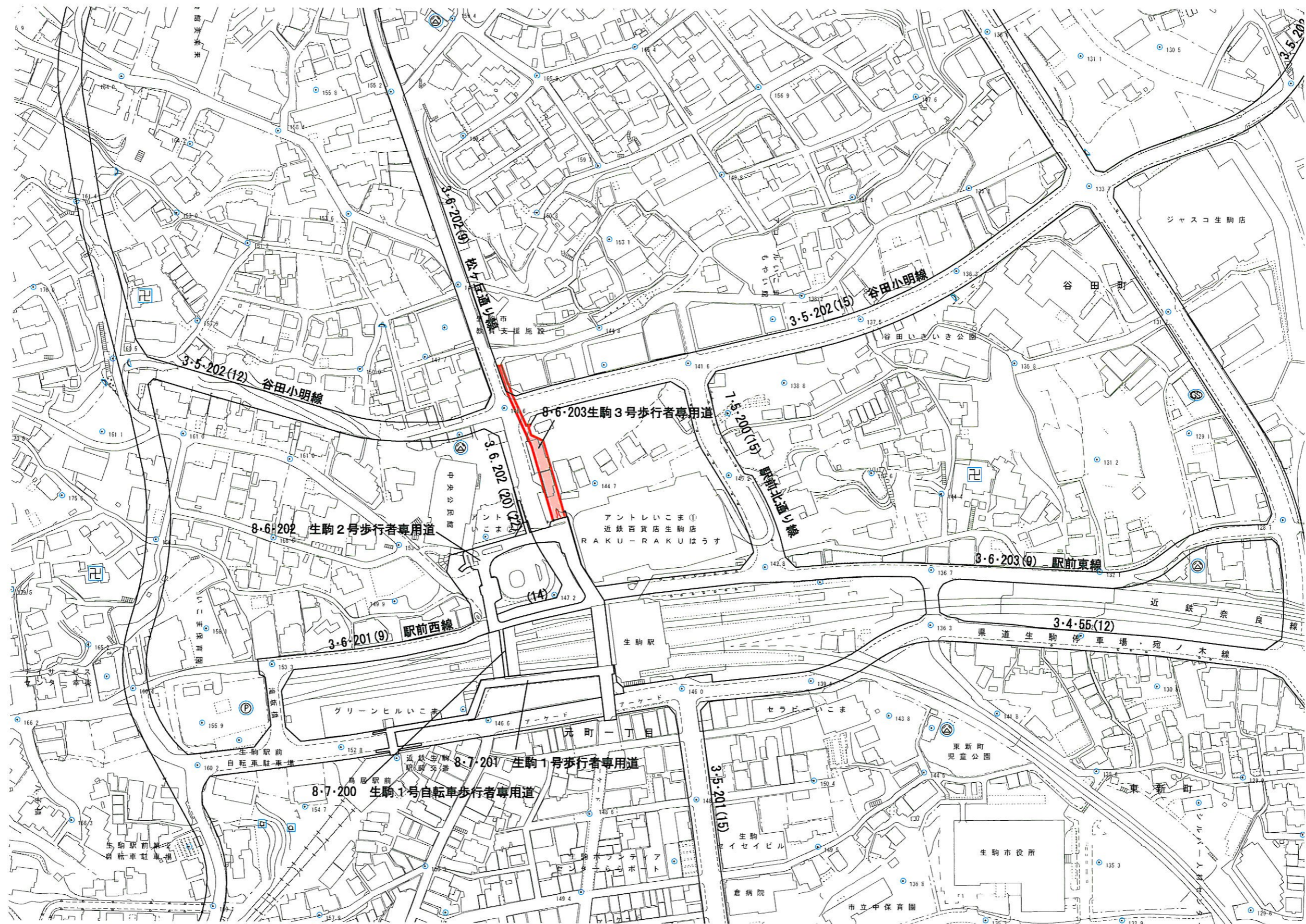
<凡例>






<凡例>





<凡例>

 都市計画決定を行う区域

